

25 町政聴要第 347 号の 2
2025 年 10 月 28 日

東京都立町田の丘学園 P T A
統括会長 大町 真基子 様

町田市長 石 阪 丈



「障がい児（者）福祉に関する要望書」について

いつも、市政にご協力いただき、ありがとうございます。

2025 年 9 月 17 日に受付いたしましたご要望にお答えします。

1. について

①について

重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の不足について、町田市では、「町田市障がい者プラン 21－26（後期計画）」の重点施策 6 で「重い障がいがある人が利用できる生活介護事業所の整備方針の策定」を掲げ、重度重複障がいがある人や医療的ケアが必要な人など、重い障がいがある人の日中活動の場の確保に向けた検討を進めております。

また、生活介護事業所の拡充については、町田市内で事業を行っている事業者に対して利用者のニーズを共有し、新規開設を促しており、2024 年度には、生活介護事業所は 3 施設開設されました。2025 年度は 9 月末までの間に、医療的ケアに対応できる施設が 1 施設開設されております。

引き続き、生活介護事業所の拡充に向けて取り組みを進めてまいります。

②について

各事業所には、運営に要する経費として「障害者日中活動系サービス推進費」を東京都が補助しております。今後も、事業主体である東京都に対し、補助の増額を要望してまいります。

なお、送迎の実施や自己負担については、各事業所の考えに基づくものと認識しております。

2. について

重い障がいがある人が利用できるグループホームの不足については、ホームページ等において新規開設を促しているほか、事業所の開設相談時に地域ニーズや利用ニーズが高いことなどを事業者に伝え、重い障がいがある人が利用できる事業所の増加に努めております。

2024年度には、重い障がいがある方が入所できるグループホームは3施設開設されました。2025年度9月末までの間に、1施設開設されています。引き続き、障がい当事者とご家族の希望に応じた地域で生活ができるよう、グループホームをはじめとした障がい者支援施設の基盤整備に努めてまいります。

また、厚生労働省が2024年度に実施した「障害者の地域支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る調査研究」における入所施設の待機者については、自治体によって待機者数の把握の有無や考え方等についてばらつきがあるとの結果が示されておりますが、都内の自治体においては、都と市区町村が待機者について共有を行い、実態把握をしているところです。

3. について

日常生活用具の支給要件や基準額につきましては、国や近隣市の動向を注視しながら検討しております。

しかし、紙おむつの支給については、自律的排泄や、便意の意思表示が困難で、紙おむつでしか対応できない状態にある方が対象であり、訓練によりトイレが使用できる方は対象外となりますので、紙おむつと住宅改修の併用は現時点では考えておりません。

なお、物価高への対応については、障がいの有無に関わらず、国民全体に係る問題であることから、国の施策である低所得者への給付金事業等で対応するものと認識しております。

4. について

町田市では、「町田市障がい者プラン21－26（後期計画）」の重点施策12で「障がいがあっても安心して地域の医療機関を受診できるよう、医療機関に対して障害者差別解消法及び町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例（以下「市条例」という。）の周知などをおこない、合理的な配慮などの協力を求めます。」を掲げ、医療機関に対する障害者差別解消法及び町田市条例の周知啓発を行っているところでございます。2024年度は、新設の診療所42件、施術所30件に対して立入検査の際に、市条例の概要版パンフレットを活用し、医療従事者へ障害者差別解消法及び市条例の周知と合理的配慮への理解を促しております。また、市内全医療機関

781件に同パンフレットを送付し、市条例の周知を図っております。今後も立入検査の機会を活用し、継続的な周知に努めるとともに、町田市医師会との連携やポスターによる周知については、状況を踏まえて検討いたします。

町田市（仮称）子ども・子育てサポート等複合施設につきましては、医療コンシェルジュ等の連携窓口及び18歳以降の相談等を受け付ける部署の設置は予定しておりません。

心身障害者（児）医療費助成制度につきましては、現在、東京都がマイナ保険証を使用して都外医療機関を受診した場合に、マイナ保険証で資格確認を行うことで医療費の先払いを不要とするための検討を進めております。東京都が医療費の先払いを不要とする手続きを具体化した際には、すべての受給者に対してお知らせをしてまいります。

5. について

心身障害者（児）医療費助成は、所得が低いために必要な診療を十分に受けることができない65歳未満の重度の障がい者に対し、その費用の一部を公費で負担することにより障がい者の受診状況の改善を行い、健康の増進を図る制度でございます。

本制度は、東京都が実施主体の制度であるため、所得制限撤廃のご意見については東京都の担当部署へ伝えてまいります。

6. について

防災用品購入補助につきましては、障がいや高齢のために自ら家具転倒防止器具等の取付けができない世帯を対象に家具転倒防止器具等取付支援事業を実施しておりました。しかし、需要の減少に伴い、この事業は2019年度に終了しており、現時点で再開の予定はございません。

自主防災組織補助金は、地域の自主防災組織が行う防災訓練や防災関連資機材が主な補助対象でございます。自主防災組織補助金の使途につきましては、各世帯が所属される自主防災組織に確認・相談いただくよう、お願いいたします。

今後も、他自治体の補助制度の動向把握や情報収集を行ってまいります。

7. について

緊急一時保護事業は、病気や急を要する葬祭等により障がい児・者の介護者が不在になる場合に、施設等で一時的に保護する事業でございます。緊急時に円滑に対応できる体制構築の一環として、短期入所事業所で緊急時の受入れができるよう地域生活支援拠点の整備を行っており、緊急時の受入れができる事業所は、2024年度には5施設増え、2025年度9月末までの

間に、1施設増えております。

障がい者支援センター間の情報共有については、相談対応に格差が生じないよう、毎月開催する「障がい者支援センター連絡会」等において適宜情報共有を行い、各センターの職員のスキルの向上に努めております。今後もこのような取り組みを継続してまいります。

短期入所事業については、グループホーム等の開設相談があった際に、短期入所施設の利用ニーズが高いことを伝えており、2024年度は短期入所の開設相談が2件あり、そのうち1件は2025年度に新規開設しました。短期入所施設の併設の勧奨も引き続き行ってまいります。

8. について

日中活動系サービスの利用時間終了後も利用できる余暇活動の支援については、ヘルパーの利用による家庭内での食事の準備や入浴などを行う居宅介護サービスや、将来の自立に向けた生活支援として、短期入所サービスなどのほか、散歩や買い物などの余暇を支援する移動支援サービスがございます。これらの取組は、卒業後の余暇活動の支援につながるものと認識しております。また、従前から市内で先駆的に日中一時支援事業を実施してきた特定非営利活動法人「地域であたりまえに育つ営みを支援する会」に経費の一部を補助しております。今後も、より利用しやすいサービスについて研究を行ってまいります。

移動支援サービスの強化については、利用しやすさの向上のために必要な福祉人材の不足が課題であると認識しております。「町田市障がい者プラン21-26（後期計画）」において、障がい福祉人材の確保を重点施策に掲げており、将来の福祉人材の確保に向けて若者に対して障がい福祉の分野に関心を持ってもらう取組を実施しております。具体的な取組として、町田市の福祉施設において仕事の体験の機会をつくり、大切さと魅力を伝えることで、福祉分野への就職促進につなげることを目的に、大学生・専門学生を対象に、市内の町田市の福祉現場を見学・体験できる「福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！」を開催しております。参加者からは、現場での苦勞を知ることができたがそれを超えるやりがいも感じることもできたなどの声があり、有意義な機会を創出できていると感じております。

ニーズの把握と反映については、今後も、障がいがある方ご本人やご家族、事業者との懇談会等による意見交換を継続していくほか、「町田市障がい者施策推進協議会」における多様な関係者を交えた議論等を通じて、ニーズの把握及び施策への反映に努めてまいります。

9. について

町田市内には現在28か所の相談支援事業所があり、そのうち障害児相談支援事業を行う事業所は18事業所ありますが、さらなる拡充が必要であると認識しております。

これまでも相談支援事業所の拡充・確保につきましては取り組んできたところではございますが、今後も障害福祉サービスを提供する事業所に対して、「相談支援事業」に取り組んでいただけるよう勧奨してまいります。

10. について

防犯カメラの設置は、虐待や犯罪の抑止効果や事故防止の効果がある一方で、プライバシーへの配慮を十分に考慮する必要があります。設置の如何については、これらを総合的に勘案した上で、各事業者が判断するものと認識しております。

障がい者施設等における障がい者虐待防止については、障がい当事者及び保護者の方々が安心して過ごせるよう、事業所等への周知啓発や指導等に引き続き取り組んでまいります。

何卒、ご理解いただけますようお願い申し上げます。